

令和 7 年 4 月 7 日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 4 月 7 日 (月)
13 時 55 分 ~ 15 時 02 分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室 (2 階)
- 3 議 事 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 1 件
議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画の制定について
- 4 協議事項 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について
- 5 報告事項 1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出
2) 業務報告・予定
3) 令和 7 年度農業委員会予算
4) 令和 6 年度年間業務報告
5) 令和 6 年度月別許可申請件数
6) その他連絡事項

出席委員 17 名

1 番 田 悟 敏 子	11 番 和 田 由 美 子
2 番 三 輪 和 雄	12 番 渋 谷 達 也
3 番 吉 江 秀 一	13 番 西 村 一 成
4 番 石 丸 正 明	14 番 中 田 栄 信
5 番 宮 西 勝 昇	16 番 山 本 克 博
7 番 木 村 鉄 雄	17 番 大 浦 正
8 番 唐 島 隆 夫	18 番 福 原 智 子
9 番 加 藤 裕	20 番 山 口 誠 一
10 番 山 崎 外 喜 雄	

欠席委員 6 番 加 賀 谷 良 雄 19 番 水 上 龍 二
欠 番 15 番

令和 7 年 4 月 7 日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
会長	皆さんどうもご苦労様でございます。令和 7 年度、新年度に入りまして第 1 回目の総会でございます。皆さんまた慎重審議をお願いしたいというふうに思います。 それでは、ただいまから小矢部市農業委員会 4 月度の総会を開催いたします。 本日の欠席の委員さんについては、加賀谷委員さん水上委員さんの 2 名でございます。定足数については 20 名中 17 名の出席ということで成立をしております。 本日の議事録署名委員を指名いたします。7 番の木村委員さんと 9 番の加藤委員さんをお願いいたします。 それでは、本日の付議案件を申し上げます。 ○議案第 1 号 「農地法第 5 条の規定による許可申請について」計 1 件 ○議案第 2 号 「農用地利用集積等促進計画の制定について」 の以上、2 件の付議議案となっております。 それでは、議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議案第 1 号の「農地法第 5 条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書 1 ページをご覧ください。位置図については、別冊 27 ページから 31 ページをご覧ください。 受付番号 1 番は、譲渡人が〇〇さんで、譲受人が〇〇です。対象の農地は 2 筆で合計面積が 170㎡となっており、駐車場敷地のため転用を行おうとするものです。 この申請は、農地法の運用通知で規定されております、『既存施設拡張』という許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。 以上です。
会長	それでは、〇〇地区担当の〇〇委員より、受付番号 1 番について、調査報告をお願いします。
〇〇委員	3 月 31 日にですね、町内会長である〇〇さんの方へ行きまして、お話を聞いてまいりました。 位置図の方をちょっとご覧いただきたいと思いますが、県道〇〇と国道〇〇の突き当たりにあります、〇〇公民館と〇〇神社の奥まったところに既存の駐車場がありますが、それが駐車する面積、台数が少ないということで、その裏手にあります、田になっておりますけれども、現況畑という形であり、〇〇さんの田んぼを分けてもらうという形で〇〇で決議し、〇〇さんと話し合いをした上で今回の譲渡契

	約になったというふうにお話を伺いました。 30ページの方をご覧いただければ分かるんですけども、〇〇川と言いますか、この1812番とか11番については、現況はもう〇〇川の水路になっておりまして、建設省に活かされております。その淵に、この1811とかその上の方が、〇〇敷地と言いますか、そういったような形で現在やっておられますが、少し足りないということで、この1809そして1812の4という形で拡張したいということの図であります。31ページ目はその拡張予定の図面が付いておるかと思います。 以前からこのお話を勧めていたということですが、正式な手続きということで今回この申請に至ったもので、皆さん慎重審議をお願いしたいというふうに思います。 以上です。
会長	ただいまの件について、ご質問等ございませんでしょうか。
全委員	異議なし
会長	じゃあちょっとあの、今「異議なし」ということで、議案第1号については「承認」という方向でいきたいと思いますが、ちょっと私の方で事務局の方にお尋ねだけしたいと思います。 この建設省になった水路、地目は今のところ田のままになっておるんですが、これの関係についてはもう農地台帳から外れておるというふうに理解していいですか。
事務局	外れていると思っているんですけど、ちょっと確認をさせていただきます。
会長	ということは、まだ農地面積に加わっているようだと問題あるかなというふうにも思いますし、その辺だけ。
会長	それでは、議案第1号については「承認」といたしますので、よろしく願いいたします。 続きまして、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の制定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第2号の「農用地利用集積等促進計画の制定について」ご説明いたします。

	2 ページをご覧ください。富山県農林水産公社より農地利用集積等促進計画の制定について諮問がありました。 内訳につきましては、3 ページの利用権設定集計にありますように、「10年以上」の利用権設定が24件で、合計面積が176,869.00㎡であり、すべて新規となっております。「6年以上10年未満」の利用権設定はありません。「3年以上6年未満」の利用権設定は2件で面積が1,822㎡であり、新規となっております。「1年以上3年未満」の利用権設定はありません。 申請の内容は4 ページから16ページに記載のとおりです。 これについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えております。以上です。
会長	ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第2号については「承認」としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
会長	それでは「異議なし」として、議案第2号については「承認」といたします。 これで、付議議案はすべて終了いたしました。 次に協議事項1「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<協議事項1を説明>P17～19
会長	それでは、ただいまの件について、ご質問等ございませんでしょうか。
会長	無いようですので、「異議なし」として協議事項1については「決定」としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
会長	それでは「異議なし」として、「決定」といたします。 次に、報告事項について事務局より説明をしていただきます。
事務局	報告事項説明 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 20,21ページ 2) 業務報告・予定 22 3) 令和7年度農業委員会予算 23

	4) 令和6年度年間業務報告 24,25 5) 令和6年度月別許可申請件数 26 6) その他連絡事項
会長	それでは、ただいまの件について、ご質問等ございませんでしょうか。
会長	7年度予算、前年度よりまだ180万も削られるといったら、ちょっと辛いね。確か6年度も前年から比べて削られていたから。
事務局	予算ですね、一応令和6年度の執行済み額で見えておりますと、運営費の方が今のところ430万程でして、年金委託費は25万、機構集積の方が291万でちょっと足りていないような状況ではありますけども、概ね令和7年度予算で対応できると考えております。
会長	ならいいですけど。
事務局	一応、国の方の予算をベースにしているということでもありますので、今後ですね、今会長が言われるように、減つとるじゃないかということは、県の農業会議なりを通じてしっかり、農業委員会の会長達の交渉の中でもしっかりまた要望していつてもらうということになるのかなというふうに思っていますので、また会長と事務局長でしっかりやっていかないといけないなと思っています。
会長	他に無いでしょうか。
職務代理	本日の総会ご苦労様でした。 4月に入って春作業も始まりました。作業の安全もですけど、交通安全にも気をつけて作業をしてください。 4月の総会をこれにて終わります。お疲れ様でした。
会長	どうもお疲れ様でした。
	－ 4月総会終了－

上記の通り、総会の議事録を確認する。
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和7年4月7日

会長 唐 島 隆 夫

議事録署名委員

7 番 木 村 鉄 雄

9 番 加 藤 裕